



ワーク・ライフ・バランス

～豊島区の取り組み紹介～



豊島区は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス：WLB）を推進し、仕事と生活の調和した充実した暮らしを実現し、働きやすい職場環境を整えて作り出した時間を大切なものに充てることにより、やりがいや充実感を感じながら働くことにより、「女性も男性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」を目指しています。企業と働く人が働き方を見直し、働きやすい職場環境を整えて作り出した時間を大切なものに充てることにより、やりがいや充実感を感じながら働くことにより、「女性も男性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」を目指しています。企業と働く人が働き方を見直し、働きやすい職場環境を整えて作り出した時間を大切なものに充てることにより、やりがいや充実感を感じながら働くことにより、「女性も男性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」を目指します。

としま100人社長会の開催

としま100人社長会開催報告

平成26年5月、豊島区は日本創成会議より、23区で唯一「消滅可能性都市」の指摘を受け、「女性にやさしいまちづくり」を進めるため、女性を中心としたメンバーによる「としまF1会議」を立ち上げました。メンバーは6つのチームに分かれ、調査・研究を重ね、練り上げたプランを平成26年12月に区に提案しました。その中の1つ、WLBチームの提案プラン「誰もが“働きやすい豊島区”をめざして～WLB先進都市に向けた提案～」を受け、平成27年10月20日「としま100人社長会」を開催しました。

「としま100人社長会」は、ワーク・ライフ・バランスの実現には事業所トップの意識改革が必要であるという考え方から、区内事業所の経営トップ層や人事労務担当者に参加いただき、ワールド・カフェの手法により、「自社でWLBを推進するにはどうしたらいいか」というテーマで話し合いを行いました。その他、提案を行ったWLBチームからの主旨説明や、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科の萩原なつ子教授に聞き手となっていました。社会保険労務士の加藤香佳子先生からワーク・ライフ・バランスのメリットや取組事例を紹介していただきました。

会の最後には、参加者の皆さんに、「自社でワーク・ライフ・バランスを推進するために、あなた自身が始まられること」という問いに、自分自身との約束事として、プロミスカードに自分なりの次の行動を一言で書き出して頂きました。

<プロミスカード>

- 社員が毎日楽しく働くことができる会社づくり
 - お互いを大事にする会社を目指し、まずは皆が喜ぶ感謝カードを作る
 - 他職種の経営者との意見交換をもっと積極的に行う
 - イクボスを目指す
 - 一人一人が納得するワークとライフを楽しめる社会を実現する
- など

また、イベント終了時にアンケートを行い、様々なご意見をいただきました。

◆ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度を整備する際に支障となる問題

- 人材不足 ○不公平感の解消
- バックアップ要員の確保 ○全体の意識改革

◆ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度を整備するに際し、行政によるどのような支援が必要か

- 助成金制度 ○多様な業種、規模に応じたアドバイザー
- 情報発信 ○コンサルタントの派遣 ○相談窓口
- よりメリットが感じられる制度にしてほしい

本イベントで把握した区内企業のニーズをもとに、今後区のワーク・ライフ・バランス推進事業の充実を図っていきます。



現することにより、「女性も男性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」を目指します。企業と働く人が働き方を見直し、働きやすい職場環境を整えて作り出した時間を大切なものに充てることにより、「女性も男性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」を目指します。

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

1. 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

目的

ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と生活が調和した暮らしを実現することにより、男性も女性も家庭生活と社会生活を両立できるまち豊島区を目指します。

対象

豊島区内に本社または主たる事業所がある企業を対象とします。

認定条件

- ①会社の人事・経営方針としてワーク・ライフ・バランスに取り組むことが明らかになっている。
- ②子育て・介護について仕事との両立に配慮している。
- ③男性女性ともに働きやすい職場づくりに配慮している。
- ④従業員の採用・職域について配慮している。

メリット

認定書の授与、認定マークの使用が可能、認定企業の取り組みを広報、ホームページ等を使用して周知、豊島区施工能力審査型総合評価方式やプロポーザル方式の業者選定及び指定管理者選定において加点があります。

第7期認定企業 (新規企業8社、更新企業12社)

今年度は、認定審査時に使用するチェックシートの見直しを行い、項目の追加・変更により、各企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みをより詳しく審査した結果、新たに8社がワーク・ライフ・バランス推進企業として認定されました。第7期の認定企業は、新規企業8社、第5期からの更新企業12社の、計20社となります。

第7期認定企業

(認定期間:平成28年4月1日～平成30年3月31日)

株式会社吉川電機工業所、株式会社セレスポ、公益財団法人としま未来文化財団、落合会計事務所、社会福祉法人フロンティア、株式会社歌工務店、渡邊建設株式会社、伊藤興業株式会社、小暮電機商会、株式会社システムクエスト、弁護士法人アディーレ法律事務所、株式会社エム・ティ・ブレーン、さくらクリニック、巣鴨信用金庫、宝印刷株式会社、株式会社ウエマツ、徳効建設工業株式会社、大東産業株式会社、広研印刷株式会社、医療法人社団日成会



WLBフォーラム/イクメン・カジダン・イクジイ写真展の開催

今年度のフォーラムの講師は、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の川島高之さんにご登壇頂きました。基調講演では、男性の家事・育児時間に関する問題、解決策としてのワーク・ライフ・バランス導入の必要性のほか、私生活や社会生活を大切にすることで、相乗的に仕事面も充実したというご経験を話され、会場からは感嘆の声が上がっていました。

講座終了後の交流会では、「働きやすい職場づくりのためにできること」をテーマに、どのような職場が働きやすいか、働きやすい環境づくりを実現するために何ができるかなど、異なる立場や業種、年齢層の皆さんから、さまざまな視点の意見が交わされ、充実した時間となりました。

また、地域社会におけるワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、区民の方々を対象に「イクメン」(育児+メンズ)、「カジダン」(家事+ダン(男性))、「イクジイ」(育児+おじいちゃん)の写真を募集し、応募作品は、フォーラム内で展示を致しました。どの作品も、家事・育児を楽しみながら奮闘しているお父さん・おじいさんの輝いた姿がありました。